

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成24年4月11日

協議会・構成員 播磨町生活交通改善事業計画策定協議会

播磨町

別府タクシー株式会社

神戸運輸監理部兵庫陸運部

事業名	補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性	②目標・効果達成状況	③事業の今後の改善点
地域公共交通バリア解消促進等事業 (バリアフリー化設備等整備事業)	別府タクシー株式会社	福祉タクシーの導入	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 福祉タクシーの供給力を増加させることができ、利用者の利便性が向上した。 年間予約数 延べ198回(H23年度)	より一層の利用促進のために、効率的な運用と、利用者への周知が必要である。

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。